

東山口地区まちづくり協議会

■ みんなが笑顔で集う

夢あふれる東山口

東山口自治区と 地区まちづくり協議会の組織

◆東山口地区 …… 14の小区と3つの自治区 700戸

- ・ 農業が盛んなところ …… 道の駅「掛川」(平成17年)
- ・ 県営農地総合開発整備事業 …… 平成2年～17年 88ha
- ・ 東山口造成農地保全の会 …… 水田、畑 85ha

◆東山口地区まちづくり協議会 【 総会・理事会・企画委員会 】

区長会・地域生涯学習センター・地区福祉協議会・協働事業部
特別プロジェクト もって構成する

持続可能なセンター運営を目指す 協議テーマ：活動役員の重複問題

- 1 人口減少の到来(具体的な中身や影響となると実感できないのが現状)
- 2 高齢者が激増(超高齢化社会へ突入)
- 3 団塊の世代が75歳以上となる2025年問題(社会保障費が膨らむ、医療機関や介護施設の不足が心配される) 1/5人が高齢者

◆ 東山口地区まちづくり協議会では

高齢者世帯や一人暮らしの世帯の増加に対処するため、地域での「活動役員の重複問題」や「役員の担い手問題」をテーマに協議してきた

東山口地域生涯学習センターの組織

- ◆ 事務局 …… 事務長、センター長
 - ◆ 運営委員会 …… 年1回(区長会、農業、学校、民生関係等)39人
 - ◆ 常任委員会 …… 年3回(区長会、福祉、まち協等の役員) 9人
 - ◆ 専門部会 …… 体育部、地域づくり部、文化部、交通安全部
- 女性学級(女性委員) $196人 / 14地区 = 14人$
- ◇ クラブ活動 …… 9団体(舞踊・歌謡・合唱・麻雀・キーボード 等)

◆学習センターの専門部 14小区196人の選出(重複役員含む)

- 体育部(14人) 球技大会、体育祭、ボーリング大会 等
 - 地域づくり部(14人) ウォーキング、看板修復、史跡看板作成
 - 文化部(14人) 文化祭、講演会
 - 交通安全部(14人) 交通安全立哨、行事駐車場係り
 - 女性学級(28人) 視察研修、講演会、創作活動
- 行事世話役(敬老会、体育祭、文化祭)84人、女性委員(28人)

1 改革の趣旨(現状の整理)

(1) 世帯数が少ない地区への負担軽減(14小区 700戸)

- ・ 30戸に満たない小区が3地区

- ・ 50戸に満たない小区が4地区

(2) 高齢者世帯や独居老人は、地区役員の順番が回ってきても

その役目を務めることが難しく、順位を飛ばし対応している

2 問題(センター事業)となる背景

- ◆ センターに係わる役員数が多い …… 14地区から196人
- ◆ マンネリ化したイベント …… ソフトボール大会、体育祭、文化祭 等
- ◆ 役員の担い手の問題 …… 退職後の勤務継続、高齢者介護
PC問題、役員への負担感

3 私たちが地域活動する際に大事なこと 望ましい組織

- ◆ 地域の繋がりを保ちたい(小区から小区へ繋ぐ環状道路)
- ◆ 地区の行事は、コミュニケーションの手段としたい
- ◆ イベントは、人との出会いと楽しみを生む場としたい
 - (1) 事業活動のスリム化を図る
 - (2) 活動役員への負担軽減を図る
 - (3) 組織への参加協力を区長会に依頼する

4 方向性と主な内容

- (1) 地区役員は、スポーツと文化を併せ持つ役員1人
役員半数は女性で任期は2年
- (2) 交通安全部(14人)は、まち協の「安全安心部会」へ移行
- (3) 女性役員は廃止(女性学級・行事世話役・女性委員)
- (4) 女性を含む会議は、開催日時を配慮する
- (5) 区長会へ組織役員らの要請(退任区長含む)
- (6) 監査人は、まち協の監事が任にあたる

東山口地域生涯学習センター運営役員組織図

〈 改正前 〉

〈 改正後 〉

体育部	14	人
球技大会・体育祭・夜間照明管理委員会 等		

文化部	14	人
文化祭・講演会 等		

地域づくり部	14	人
あいさつ運動・ウォーキング・看板づくり 等		

交通安全部	14	人
交通指導・行事駐車場管理 等		

女性学級	28	人
視察研修・講演会・創作活動・テーブルマナー		

行事世話人 (延べ人数)	84	人
女性委員 (延べ人数)	28	人
敬老会・体育祭・文化祭の行事世話人		

合計	196	人
各地区	14	人

センター地区役員	14	人
◆スポーツと文化を併せ持つ役員		
・地区役員数	1	人
・組織の体制 (女性)	7	人
(男性)	7	人
・任期	2	年

交通安全部	14	人
交通指導・行事駐車場管理 等		
◆組織を、まち協・安全安心部会へ移行		

合計	28	人
各地区	2	人

運営委員会	1/年	回
区長会・学校関係・農業・民生・センター関係等 計39人		

常任委員会	3/年	回
区長会4人・センター2人・地区福祉・まち協2人 計9人		

専門部会	3/年	回
正副部長・女性学級役員・センター長・事務長 計12人		

監査	3	月
区長会の監事 2人		

まち協・通常総会	1/年	回
区長会・地区福祉・センター・まち協 計22人		

まち協・企画委員会	3/年	回
区長会3人・福祉・センター2人・まち協3人 計9人		

センター地区役員会議	12/年	回
必要に応じて開催		

監査	4	月
まちづくり協議会の「監事」が任にあたります		

改定前
合計 196人
各地区14人

改定後
28人
2人

5 事業活動

- ◆活動計画 : 1月から3月までに作成
- ◆活動期間 : 4月から12月までの9ヶ月間
- ◆スケジュール : 地区民に四半期ごとの年間活動計画を示す

6 計画と実施

令和7年4月1日からスタート

- ◆令和6年8月30日 地区まちづくり協議会 企画委員会 確認
- ◆令和6年10月4日 地区まちづくり協議会 理事会 承認
- ◆令和6年10月27日 地区まちづくり協議会 臨時総会 承認
- ◇令和6年11月 新年度地区役員依頼(通知) 期限12月26日まで
- ◇令和7年1月17日 第1回地区役員会(部長・会計)
- ◇令和7年2月14日 第2回地区役員会(具体的な活動計画)
- ◇令和7年3月 地区役員会は「東山口企画運営部」として活動

東山口地区まちづくり協議会は

「地域を支え合う力を低下させないよう」

持続可能な「まちづくり」を今後も目指す

令和7年5月24日

東山口地区まちづくり協議会